

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 八木 毅之
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6362-1178
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6362-1178
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月29日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金135円

配当総額 4,847,672,475円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の実効性をさらに高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定できるよう、現行定款第23条（取締役会）第1項を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、西尾保示、八木毅之、嶋岡学、浅井功一郎、萩原利仁、渡部恒弘、山田和彦、坂本春生及び高瀬正子を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高尾光俊を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、北新居良雄を選任するものであります。

第6号議案 取締役（業務執行取締役に限る。）に対する業績連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
取締役（業務執行取締役に限ります。）に対する新たなインセンティブ制度として、業績目標の達成度に応じて算出される数の譲渡制限付株式を交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	318,636	43	97	(注)1	可決 (99.95)
第2号議案	318,592	63	121	(注)2	可決 (99.93)
第3号議案				(注)3	
西尾 保示	303,044	15,634	97		可決 (95.05)
八木 毅之	311,971	6,707	97		可決 (97.85)
嶋岡 学	311,917	6,761	97		可決 (97.84)
浅井 功一郎	311,922	6,756	97		可決 (97.84)
萩原 利仁	310,787	7,891	97		可決 (97.48)
渡部 恒弘	314,542	4,136	97		可決 (98.66)
山田 和彦	318,223	455	97		可決 (99.82)
坂本 春生	318,043	635	97		可決 (99.76)
高瀬 正子	318,528	151	97		可決 (99.91)
第4号議案	318,577	102	97	(注)3	可決 (99.93)
第5号議案	318,611	68	97	(注)3	可決 (99.94)
第6号議案	317,921	738	117	(注)1	可決 (99.72)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上